シルバーセンター総合相談センター

☎215-4135

10:30～12:00、13:00～16:30

仙台市権利擁護センター（まもりーぶ仙台）

☎217-1610　FAX213-6457

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで判断能力に不安のある方の福祉サービス利用や日常的な金銭管理等についてご相談に応じます。

月～金曜9:30～16:00

青葉区五橋2-12-2（福祉プラザ7階）

⓫老人ホームなど

養護老人ホーム →94ページ

家族や住居および経済的な状況により、自宅で生活することが困難な方のための施設です。

軽費老人ホーム →94ページ

原則として60歳以上の方で、身体機能の低下や高齢等のため独立して生活することが不安な方のための施設です。食事付きのA型、ケアハウスがあります。

特別養護老人ホーム

常時の介護を必要とする方へ、入浴、排せつ、食事などの介護、日常生活の世話や機能訓練などを行う施設です。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症のため介護を必要とする方々が少人数で共同生活をする住居で、入浴、排せつ、食事などの介護、日常生活の世話や機能訓練を行う施設です。

介護老人保健施設

病状が安定し入院治療の必要はないが、リハビリに重点を置いたケアが必要な高齢者等に対して、機能訓練や必要な医療ならびに日常生活上の介護を提供し、家庭への復帰を支援する施設です。

老人ホームなどの相談・お問い合わせ

各区役所障害高齢課・介護保険課、
宮城総合支所障害高齢課、
秋保総合支所保健福祉課

障害のある方

❶手帳の交付、相談窓口

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付

これらの手帳を持つことによりさまざまな福祉サービスが受けやすくなります。

身体に障害のある方は身体障害者手帳、知的障害のある方は療育手帳、精神に障害のある方は精神障害者保健福祉手帳の交付が受けられます。

保健福祉センターでの相談

各区役所・宮城総合支所障害高齢課、
秋保総合支所保健福祉課

障害のある方の療育、生活などあらゆる相談に応じます。

障害者総合支援センター（ウェルポートせんだい）

☎771-6511　FAX371-7313

身体に障害のある方をはじめ、高次脳機能障害や難病の方等の専門的な支援を行い、どのような障害があっても、ご本人の望む場所でその人らしく生活できる地域づくりを推進します。

泉区泉中央2-24-1

北部発達相談支援センター（北部アーチル）
南部発達相談支援センター（南部アーチル）

北部発達相談支援センター（北部アーチル）
※青葉区、宮城野区、泉区にお住まいの方
☎375-0110　FAX375-0142

南部発達相談支援センター（南部アーチル）
※若林区、太白区にお住まいの方
☎247-3801　FAX247-3819

自閉スペクトラム症、学習障害、知的障害、脳性まひなど、あらゆる発達障害の方々の相談・支援を行っています。

※相談は予約制です。あらかじめお住まいの区を担当するアーチルへ電話でお申し込みください

泉区泉中央2-24-1（北部アーチル）

太白区長町南3-1-30（南部アーチル）

精神保健福祉総合センター（はあとぽーと仙台）→30ページ
仙台市権利擁護センター（まもりーぶ仙台）→37ページ

障害者就労支援センター（はたらポート仙台）

☎772-5517 FAX772-5519

障害のある方の就労について、総合相談とサポートを行っています。

📍泉区泉中央2-1-1 泉区役所東庁舎5階

障害者相談支援事業所

仙台市障害者相談支援事業を受託した相談支援事業所が、地域で生活している方の生活相談や支援を行っています。

所在地	事業所名	電話番号 FAX番号
青葉区	ふらっと青葉 （青葉区社会福祉協議会内）	265-5320 265-5262
	ほっとすぺーす	225-6551 212-2520
	とびら （ぴぽっと支倉内）	261-3664 261-3661
宮城野区	ハンズ宮城野 （宮城野障害者福祉センター内）	295-7440 295-7440
	つるがや地域生活支援センター	388-4388 388-4377
	宮城野雲母（きらら）倶楽部+らいふ	254-6757 254-6757
	「ホープ」	293-1051 295-7194
若林区	ぴあら若林 （若林障害者福祉センター内）	282-5188 282-5188
	てれんこ	716-8152 716-8118
	くれよん（ピボット若林内）	282-4671 282-4672
太白区	ハンズ太白 （太白障害者福祉センター内）	308-8834 308-8834
	向日葵ライフサポートセンター	741-2880 741-3735
	サポートはぎ	302-7460 746-6882
泉区	ふらっと泉	771-2728 771-2730
	ソキウス	718-0768 718-0769
	ピース・スマイル	378-3630 342-5662

障害者虐待防止・差別解消相談ダイヤル

☎214-8551 FAX214-8552

障害のある方への虐待を見かけたとき、また、障害当事者の方が虐待を受けたと感じたときはご連絡ください。障害を理由とした差別に関する相談も受け付けています。

専門的な相談窓口

視覚障害の方への相談支援

センター名	電話番号 FAX番号
仙台市視覚障害者支援センター	341-1728 341-1729

発達障害の方への相談支援

センター名	電話番号 FAX番号
仙台市自閉症児者相談センター	294-0452 285-2430
仙台市第二自閉症児者相談センター	343-7485 343-7486

難病の方への相談支援

センター名	電話番号 FAX番号
仙台市難病サポートセンター	796-9131 211-1781

ひきこもり地域支援センター

☎285-3581 FAX285-7505

ひきこもり状態にあるご本人やそのご家族等の相談や支援を行っています。

📍若林区遠見塚1-18-48

❷自立支援給付等

介護給付・訓練等給付等

📋各区役所・宮城総合支所障害高齢課

利用対象者

身体障害児者、知的障害児者、精神障害児者および難病等対象者の方。

サービスを利用するには

区役所等の窓口に申請をし、利用できるサービスについて支給決定を受ける必要があります。利用者の希望や生活環境などが配慮されます。

利用者負担

所得に応じた自己負担上限額の負担となります（ただし、サービスにかかる費用の1割が上限に満たない場合は、1割の負担になります）。低所得の方（生活保護世帯、市民税非課税世帯）の利用者負担は無料です。

利用できるサービス

ホームヘルプサービス、ショートステイ、グループホーム、施設入所、放課後等デイサービス、その他日中活動サービス（生活介護、自立訓練、就労継続支援など）。

📋区役所の代表電話番号

青葉区役所 ☎022-225-7211
宮城野区役所 ☎022-291-2111
若林区役所 ☎022-282-1111
太白区役所 ☎022-247-1111

自立支援医療

所得や疾病・障害等に応じた自己負担上限額の負担となります（ただし、医療費の1割相当額が上限額に満たない場合は1割相当額の負担となります）。

精神通院医療

各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

精神疾患があるために、継続的に通院が必要な方が対象。指定医療機関で治療上必要な医療を受けるときに支給されます。

更生医療

各区役所・宮城総合支所障害高齢課

18歳以上で身体障害者手帳をお持ちの方が対象。確実な治療効果が期待できる場合で、その障害の除去もしくは軽減を図るための医療を受けるときに支給されます。

育成医療

各区役所保育給付課、宮城総合支所保健福祉課

身体に障害のある18歳未満の児童が対象。確実な治療効果が期待できる場合で、その障害の除去もしくは軽減を図るための医療を受けるときに支給されます。

補装具費の支給

各区役所・宮城総合支所障害高齢課

義肢、装具、車いす、義眼、補聴器などの補装具を購入、修理または借り受けするときに支給されます。

❸各種手当と医療費助成など

特別障害者手当

20歳以上で著しく重度の障害のため、常時特別な介護が必要な在宅の方に支給します（所得制限あり）。

障害児福祉手当

各区役所・宮城総合支所障害高齢課

20歳未満で、重度障害のため常時介護を必要とする在宅の方に支給します（所得制限あり）。

特別児童扶養手当

各区役所保育給付課、各総合支所保健福祉課

心身に重・中度の障害のある20歳未満の児童を監護している父または母、父母に代わってその児童を養育している方に支給します（所得制限あり）。

生活福祉資金の貸付

社会福祉協議会各区・支部事務所 →59ページ

指定難病医療費助成

各区役所・宮城総合支所障害高齢課

指定難病にかかる医療費のうち、保険診療による自己負担分の一部を助成します。

特別障害給付金

各区役所・宮城総合支所保険年金課
秋保総合支所保健福祉課

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより、障害基礎年金などを受給できない障害者の方に支給します。

心身障害者医療費助成

各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

通院治療などにかかった医療費のうち、保険診療による自己負担相当分の一部又は全部を助成します（所得制限及び障害の程度によっては年齢制限あり）。

一定の障害のある方の後期高齢者医療制度への加入について

各区役所・宮城総合支所保険年金課、秋保総合支所保健福祉課

65～74歳で一定の障害のある方は、65歳の誕生日以降、申請していただくことにより後期高齢者医療制度に加入することができます。

後期高齢者医療制度に加入することで、現在加入している健康保険の保険料や、医療機関を受診する際の一部負担金の負担割合が軽減される場合があります。

対象となる方

- 身体障害者手帳1～3級、療育手帳Aをお持ちの方
- 身体障害者手帳4級のうち音声機能または言語機能等の著しい障害、下肢障害1号（両下肢のすべての指を欠くもの）・3号（1下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの）・4号（1下肢の機能の著しい障害）に該当する方
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方
- 障害年金証書1・2級をお持ちの方

必要なもの

- 障害者手帳など障害の状態が確認できるもの
- これまでご加入の保険の保険証

心身障害者扶養共済制度

各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

障害のある方を扶養している保護者が生存中に掛金を納めることによって、その保護者に万一のことがあったとき、残された障害のある方に終身年金を支給します。

在宅訪問・障害者・休日夜間歯科診療所（仙台歯科医師会）

☎261-7345

一般歯科医での治療が困難な障害のある方のために歯の保健指導と治療を行っています。寝たきりで通院が困難な方のために訪問治療を行います（予約制）。

	曜日	受付時間
障害者歯科診療	月～金曜	9:00～11:30、13:00～16:15
	土曜	9:00～11:30
在宅歯科診療	月～金曜	9:00～11:30、13:00～16:15
	土曜	9:00～11:30

青葉区五橋2-12-2（福祉プラザ12階）

❹在宅サービス

生活用具などの給付・貸し出し

各区役所、宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

日常生活用具の購入費の支給

障害のある方や難病等の対象の方に、移動・移乗支援用具や入浴支援用具、電動ベッドなどの購入費等を支給します。

車いすの短期貸し出し

一時的に車いすが必要な方に、原則1カ月まで貸し出します。

図書等の郵送貸し出し

各実施図書館 →74ページ

施設利用

各区役所、宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

生　活

重度身体障害者訪問入浴サービス

各区役所・宮城総合支所障害高齢課

重度身体障害者寝具洗濯サービス
重度身体障害者緊急通報装置の貸与

各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

郵便等による不在者投票

各区選挙管理委員会（各区役所総務課）

身体に重度の障害がある方で、一定の要件を満たす方は、郵便等により投票ができます。

❺社会参加

交　通

自動車運転免許取得費用の助成
身体障害者自動車改造費用の助成

各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

交通費助成

各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課

各種障害者手帳をお持ちで、障害の等級・程度の要件に該当する方は、(1)～(3)いずれかの制度が利用できます。

※敬老乗車証との併用はできません。また、所得による制限があります

(1)ふれあい乗車証（バス・地下鉄無料乗車証）

(2)タクシー利用料助成　(3)自家用車燃料費助成

交通運賃等の割引

種類	問い合わせ先
バス・地下鉄運賃割引	仙台市交通局案内センター ☎222-2256
	宮城交通 ☎771-5310
タクシー運賃割引	宮城県タクシー協会仙台地区総支部 ☎256-0356
JR旅客運賃割引	JR東日本お問い合わせセンター ☎050-2016-1600
航空運賃割引	各航空会社
有料道路の通行料金割引	NEXCO東日本お客さまセンター ☎0570-024-024

市営駐輪場利用料の減免

道路管理課

☎214-8371　FAX 227-2614

各種障害者手帳をお持ちの方は、市営駐輪場の定期利用料が半額となります。一時利用、回数券は対象外です。また、手帳の種類により制限がありますので利用する各駐輪場または道路管理課までお問い合わせください。

区役所の代表電話番号

青葉区役所 ☎022-225-7211　若林区役所 ☎022-282-1111
宮城野区役所 ☎022-291-2111　太白区役所 ☎022-247-1111

市営駐車場等駐車料金の減免

二日町駐車場・勾当台公園地下駐車場・八木山動物公園駅駐車場・泉中央駅前駐車場 →94ページ

各種障害者手帳をお持ちの方が運転または同乗する場合、二日町駐車場、勾当台公園地下駐車場、八木山動物公園駅駐車場、泉中央駅前駐車場が1時間無料で利用できます。また、カメイアリーナ仙台（仙台市体育館）、本山製作所青葉アリーナ（青葉体育館）、本山製作所仙台市武道館、元気フィールド仙台（新田東総合運動場）を利用の際に駐車場が無料になります。

障害者のための駐車禁止除外指定車標章

各警察署交通課

自家用車を使用している身体障害者、戦傷病者、知的障害者、精神障害者および紫外線要保護者（色素性乾皮症患者）の方で付近に駐車する場所がないなどの場合に限り、駐車禁止除外指定車標章を交付し、駐車禁止区域内での駐車を認める標章を交付しています。

リフト付自動車による送迎

仙台市障害者福祉協会
☎266-0294　FAX266-0292

公共交通機関の利用が困難な方を対象に、車いすを乗せられるリフト付き自動車による送迎を行います。

宮城県ゆずりあい駐車場利用制度

宮城県保健福祉部社会福祉課　☎211-2519

公共施設や商業施設などの障害者等用駐車区画について、歩行が困難な障害者の方などに障害者等用駐車区画の利用証を宮城県が交付する制度です。

通訳・ガイド

ガイドヘルパーの派遣

仙台市障害者福祉協会
☎266-0294　FAX266-0292

全身性障害のある方が外出の際、介添人を派遣します。

手話通訳者・要約筆記者・要約筆記奉仕員の派遣

仙台市障害者福祉協会
☎266-0294　FAX266-0292
MAIL sotsu@shinsyou-sendai.jp

聴覚障害のある方などに対し、手話通訳者・要約筆記者・要約筆記奉仕員を派遣します。

盲ろう者通訳・介助員の派遣

みやぎ通訳派遣センター（一般社団法人宮城県聴覚障害者福祉会）
☎393-5504　FAX393-5504
MAIL miyagimourou.haken@gmail.com

視覚と聴覚の両方に障害のある方に通訳介助員を派遣し、コミュニケーションや情報入手に関する支援並びに外出する際の移動介助を行います。
※派遣の利用には、事前の登録が必要となります

手話通訳相談員の配置

障害企画課
☎214-8151　FAX223-3573

各区役所・宮城総合支所障害高齢課

市役所、各区役所・宮城総合支所に手話通訳相談員を配置しています。

情報提供・サポート

各区役所・宮城総合支所障害高齢課、秋保総合支所保健福祉課、障害者支援課

せんだいふれあいガイド

障害のある方に関わる情報を、分かりやすく紹介した冊子です。

精神保健福祉ハンドブック

精神に障害のある方やそのご家族の方に関わる役立つ情報を分かりやすく紹介した冊子です。

精神保健福祉ガイド　はあとページ

心の健康に悩みがある方や、精神に障害のある方、そのご家族の方などが、困ったとき、施設やサービスを知りたいとき、仲間と出会いたいとき、何かを始めたいときなどに役立つ情報を提供します。

視覚障害のある方への生活情報提供

仙台市障害者福祉協会
☎266-0294　FAX266-0292

視覚障害のある方が必要とする各種の情報資料を点字および朗読テープ等で提供しています。

字幕入りビデオ・DVD、デイジー図書などの貸し出し

せんだいメディアテーク
☎713-4484　FAX713-4485

テレビ番組などに字幕、手話を入れたビデオテープ・DVDや、図書を朗読したデイジー図書、点字図書などの貸し出しや、点訳・音訳サービスを行っています。

市政だより（点字版・音声版）→6ページ

図書の対面朗読サービス

宮城野・若林・太白・泉図書館 →74ページ
せんだいメディアテーク →69ページ

ボランティアの方の協力を得て、朗読サービスを行います（予約制）。

宮城県視覚障害者情報センター

☎234-4047 FAX219-1642

点字図書や録音図書があります。点字指導や対面音訳、相談業務等種々のサービスを行っています。
青葉区上杉6-5-1

宮城県聴覚障害者情報センター（みみサポみやぎ）

☎393-5501 FAX393-5502
MAIL info@mimisuppo-miyagi.org

聴覚障害者やその家族が地域で安心して暮らすため、情報発信、相談支援、手話通訳者・要約筆記者の養成・研修などのさまざまな支援を行っています。
青葉区上杉3-3-1 みやぎハートフルセンター1階

みやぎ障害者ITサポートセンター

☎781-7488

障害のある方のIT活用を支援するため、パソコン等ITに関する各種相談、IT講習会の企画開催および就労に向けたスキルアップ研修等を行っています。

障害者福祉センター

障害者のための各種相談、事業を行うとともに、ボランティアの養成等を行います。

施設名	所在地	電話番号 FAX番号
宮城県障害者福祉センター	宮城野区幸町4-6-2	291-1585 297-0721
宮城野障害者福祉センター	宮城野区大梶16-2	292-8474 292-8476
若林障害者福祉センター	若林区遠見塚東8-1	294-0450 285-2430
太白障害者福祉センター	太白区長町南1-6-10	308-8801 308-8803
泉障害者福祉センター	泉区七北田字道48-12	372-7848 372-8969

❻障害のある方のための住まい

身体障害者向け市営住宅

（公財）仙台市建設公社募集課
☎214-3604 FAX214-8592

車いす住宅と軽度身体障害者世帯向住宅があり、条件により単身でも申し込みができます。

子育て・学校

❶妊娠が分かったら

妊娠届

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

医療機関（産婦人科）を受診し、妊娠の診断を受けた方に、母子健康手帳、別冊（妊産婦編）を交付します。

出産応援給付金

こども支援給付課
☎214-2134 FAX214-8610

医療機関で妊娠が確認され、妊娠届を提出して面談を受けた妊婦の方に支給します（申請期限あり）。

母親教室（両親教室）

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課、各保健センター

妊婦とその配偶者・パートナーの方が対象です。

妊婦の健康診査

各区役所家庭健康課、各総合支所保健福祉課

一般健康診査

助成上限額を定めた定額助成券方式で助成を行います。県内の登録医療機関で助成券を利用できます。県外の医療機関で受診する場合は、健康診査後に申請することで助成されます。

歯科健康診査

母子健康手帳別冊とじ込みの受診券により市内の登録医療機関で無料で受診できます。

助産制度

各区役所家庭健康課、宮城総合支所保健福祉課

収入が少ないため出産費用を準備できない方に安心して出産していただくための制度です（収入に応じて自己負担があります）。

助産師による妊産婦電話相談

一般社団法人　宮城県助産師会
☎090-1060-2232

妊娠・出産・育児に不安を抱える妊産婦の相談に助産師が応じます。
月・水・金曜（年末年始、祝休日を除く）　13:00～19:00

区役所の代表電話番号
青葉区役所 ☎022-225-7211　若林区役所 ☎022-282-1111
宮城野区役所 ☎022-291-2111　太白区役所 ☎022-247-1111